(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4945345号 (P4945345)

(45) 発行日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月9日(2012.3.9)

(51) Int.Cl. F I

G06F 3/041 (2006, 01) G06F 330D 3/041 G06F 3/044 (2006, 01) GO6F 3/044  $\mathbf{E}$ G09F 9/00 (2006.01) GO9F 9/00 366A

請求項の数 12 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2007-175050 (P2007-175050) (22) 出願日 平成19年7月3日 (2007.7.3)

(65) 公開番号 特開2009-15489 (P2009-15489A)

(43) 公開日 平成21年1月22日 (2009. 1. 22) 審査請求日 平成22年6月28日 (2010. 6. 28) ||(73)特許権者 502356528

株式会社 日立ディスプレイズ 千葉県茂原市早野3300番地

||(74)代理人 100083552

弁理士 秋田 収喜

|(74)代理人 100103746

弁理士 近野 恵一

(73)特許権者 506087819

パナソニック液晶ディスプレイ株式会社 兵庫県姫路市飾摩区寿鹿日田町1-6

(74)代理人 100083552

弁理士 秋田 収喜

|(74)代理人 100103746

弁理士 近野 恵一

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】 タッチパネル付き表示装置

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

表示パネルと、

前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式のタッチパネルとを備え、

前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、

前記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、

駆動回路と、

検出回路と、

前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有する タッチパネル付き表示装置であって、

タッチハネル付き表示装置であって、 前記駆動回路は、前記複数の第1電極の中から2つの第1電極を順次選択し、当該選択 された2つの第1電極の一方に基準電圧よりも高電位の電圧を、他方に基準電圧を供給し

前記検出回路は、選択した前記第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aと、前記選択した前記第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bとの間の容量差(A-B)を検出し、

前記座標位置演算回路は、前記選択された第1電極および第2電極の位置と、前記容量差(A-B)に基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算し、

前記選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極であることを特徴とす

るタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項2】

前記検出回路は、積分回路を有し、

前記積分回路は、前記容量 A を流れる電流と、前記容量 B を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A - B)に比例する電圧を出力することを特徴とする<u>請求項 1</u>に記載のタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項3】

前記検出回路は、前記第2電極を時分割で順次選択し、

前記積分回路は、前記順次選択された第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aを流れる電流と、前記順次選択された前記第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bを流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力することを特徴とする<u>請求項2</u>に記載のタッチパネル付き表示装置。

# 【請求項4】

前記検出回路は、前記複数の第2電極を同時に選択し、

前記積分回路は、前記複数の第2電極毎に設けられ、

前記各積分回路は、前記各積分回路に対応する第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aを流れる電流と、前記各積分回路に対応する第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bを流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力することを特徴とする<u>請求項2</u>に記載のタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項5】

表示パネルと、

前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式のタッチパネルとを備え、

前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、

前記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、

駆動回路と、

検出回路と、

前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有する タッチパネル付き表示装置であって、

前記駆動回路は、期間 A に前記複数の第 1 電極の中から 2 つの第 1 電極を順次選択し、 当該選択された 2 つの第 1 電極の一方に基準電圧よりも高電位の電圧を、他方に基準電圧 を供給するとともに、期間 B に前記複数の第 2 電極の中から 2 つの第 2 電極を順次選択し 、当該選択された 2 つの第 2 電極の一方に基準電圧よりも高電位の電圧を、他方に基準電 圧を供給し、

前記検出回路は、前記期間Aに前記各第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aと、前記各第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bとの間の容量差(A-B)を検出し、前記期間Bに前記各第1電極と前記高電位の電圧が供給された前記第2電極との間の容量Cと、前記各第1電極と前記基準電圧が供給された前記第2電極との間の容量Dとの間の容量差(C-D)を検出し、

前記座標位置演算回路は、前記選択された第1電極および前記容量差(A-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(C-D)とに基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算し、

前記期間Aに選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極であり、前記期間Bに選択された2つの第2電極は、隣接する2つの前記第2電極であることを特徴とするタッチパネル付き表示装置。

# 【請求項6】

前記検出回路は、積分回路を有し、

前記積分回路は、前記期間Aに前記容量Aを流れる電流と前記容量Bを流れる電流の電

10

20

30

40

流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力し、前記期間Bに前記容量Cを流れる電流と前記容量Dを流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(C-D)に比例する電圧を出力することを特徴とする請求項5に記載のタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項7】

表示パネルと、

前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式のタッチパネルとを備え、

前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、

前記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、

第1電極選択回路と、

第2電極選択回路と、

検出回路と、

前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有する タッチパネル付き表示装置であって、

前記第1電極選択回路は、期間Aに前記複数の第1電極の中から2つの第1電極を順次選択し、当該選択された2つの第1電極の一方に電圧レベルが基準電圧よりも高電位の正極性のパルスを、他方に電圧レベルが基準電圧よりも低電位の負極性のパルスを供給し、

前記第2電極選択回路は、期間Bに前記複数の第2電極の中から2つの第2電極を順次選択し、当該選択された2つの第2電極の一方に電圧レベルが基準電圧よりも高電位の正極性のパルスを、他方に電圧レベルが基準電圧よりも低電位の負極性のパルスを供給し、

前記検出回路は、前記期間 A に前記各第 2 電極と前記正極性のパルスが供給された前記第 1 電極との間の容量 A と、前記各第 2 電極と前記負極性のパルスが供給された前記第 1 電極との間の容量 B との間の容量差(A - B)を検出し、前記期間 B に前記各第 1 電極と前記正極性のパルスが供給された前記第 2 電極との間の容量 C と、前記各第 1 電極と前記負極性のパルスが供給された前記第 2 電極との間の容量 D との間の容量差(C - D)を検出し、

前記座標位置演算回路は、前記選択された第1電極および前記容量差(A - B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(C - D)とに基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算し、

前記期間Aに選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極であり、前記期間Bに選択された2つの第2電極は、隣接する2つの前記第2電極であることを特徴とするタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項8】

前記第1電極選択回路は、前記期間Bに前記各第1電極に前記基準電圧を供給し、前記第2電極選択回路は、前記期間Aに前記各第2電極に前記基準電圧を供給することを特徴とする請求項7に記載のタッチパネル付き表示装置。

# 【請求項9】

前記検出回路は、積分回路を有し、

前記積分回路は、前記期間 A に前記容量 A を流れる電流と前記容量 B を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A - B)に比例する電圧を出力し、前記期間 B に前記容量 C を流れる電流と、前記容量 D を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(C - D)に比例する電圧を出力することを特徴とする<u>請求項 7 または</u>請求項 <u>8</u> に記載のタッチパネル付き表示装置。

# 【請求項10】

前記検出回路は、積分回路の後段に接続される A / D 変換回路を有することを特徴とする請求項2ないし請求項4、請求項6、請求項9のいずれか 1 項に記載のタッチパネル付き表示装置。

# 【請求項11】

前記各第1電極は、隣接する前記2つの第2電極の間に幅広の電極パターンを有し、 前記各第2電極は、隣接する前記2つの第1電極の間に幅広の電極パターンを有するこ 10

20

30

40

とを特徴とする請求項1ないし請求項<u>10</u>のいずれか1項に記載のタッチパネル付き表示装置。

#### 【請求項12】

前記表示装置は、IPS型の液晶表示装置であることを特徴とする請求項1ないし請求項11のいずれか1項に記載のタッチパネル付き表示装置。

#### 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

# [0001]

本発明は、タッチパネル付き表示装置に係り、特に、観察者がタッチした複数のタッチ位置を検出することが可能な静電容量結合方式のタッチパネル機能を備えたタッチパネル付き表示装置に関する。

# 【背景技術】

# [0002]

近年、モバイル機器の普及において、"人にやさしい"グラフィカルユーザインターフェースを支えるタッチパネル技術が重要となってきている。

このタッチパネル技術として、静電容量結合方式のタッチパネルが知られており、この 静電容量結合方式のタッチパネルとして、観察者がタッチした複数のタッチ位置を検出す るものが知られている。(下記、特許文献 1 参照)

下記特許文献1に記載されているタッチパネルは、タブレットの周辺にデマルチプレクサとマルチプレクサを設け、マルチプレクサを順次切り替えてX方向の電極線とY方向の電極線とO結合容量を検出して、観察者がタッチした複数のタッチ位置座標を検出している。

#### [0003]

なお、本願発明に関連する先行技術文献としては以下のものがある。

【特許文献1】特開平8-16307号公報

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0004]

しかしながら、前述の特許文献 1 に記載されているタッチパネルのように、デマルチプレクサとマルチプレクサを順次切り替える方法では、 X 方向の電極線と Y 方向の電極線と の結合容量が小さくなるため、分解能を高くできないという問題点があった。

本発明は、前記従来技術の問題点を解決するためになされたものであり、本発明の目的は、寄生容量をキャンセルして、より小さな電極間容量を検出可能となし、より電極数が 多い高分解のタッチパネルを提供することにある。

本発明の前記ならびにその他の目的と新規な特徴は、本明細書の記述及び添付図面によって明らかにする。

#### 【課題を解決するための手段】

# [0005]

本願において開示される発明のうち、代表的なものの概要を簡単に説明すれば、下記の通りである。

(1)表示パネルと、前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式のタッチパネルとを備え、前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、前記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、駆動回路と、検出回路と、前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有するタッチパネル付き表示装置であって、前記駆動回路は、前記複数の第1電極の中から2つの第1電極を順次選択し、当該選択された2つの第1電極の一方に基準電圧よりも高電位の電圧を、他方に基準電圧を供給し、前記検出回路は、選択した前記第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aと、前記選択した前記第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bとの間の容量差(A-B)を検出し、

前記座標位置演算回路は、前記選択された第1電極および第2電極の位置と、前記容量

10

20

30

40

差(A-B)に基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する。

(2)(1)において、前記選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極 である。

#### [0006]

(3)(1)または(2)において、前記検出回路は、積分回路を有し、前記積分回路は、前記容量 A を流れる電流と、前記容量 B を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A - B)に比例する電圧を出力する。

(4)(3)において、前記検出回路は、前記第2電極を時分割で順次選択し、前記積分回路は、前記順次選択された第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aを流れる電流と、前記順次選択された前記第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bを流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力する。

(5)(3)において、前記検出回路は、前記複数の第2電極を同時に選択し、前記積分回路は、前記複数の第2電極毎に設けられ、前記各積分回路は、前記各積分回路に対応する第2電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aを流れる電流と、前記各積分回路に対応する第2電極と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量Bを流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力する

#### [0007]

(6)表示パネルと、前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式の タッチパネルとを備え、前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、前 記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、駆動回路と、検出回路と 、前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有する タッチパネル付き表示装置であって、前記駆動回路は、期間 A に前記複数の第 1 電極の中 から2つの第1電極を順次選択し、当該選択された2つの第1電極の一方に基準電圧より も高電位の電圧を、他方に基準電圧を供給するとともに、期間Bに前記複数の第2電極の 中から2つの第2電極を順次選択し、当該選択された2つの第2電極の一方に基準電圧よ りも高電位の電圧を、他方に基準電圧を供給し、前記検出回路は、前記期間Aに前記各第 2 電極と前記高電位の電圧が供給された前記第1電極との間の容量Aと、前記各第2電極 と前記基準電圧が供給された前記第1電極との間の容量 B との間の容量差(A-B)を検 出し、前記期間Bに前記各第1電極と前記高電位の電圧が供給された前記第2電極との間 の容量 C と、前記各第 1 電極と前記基準電圧が供給された前記第 2 電極との間の容量 D と の間の容量差(C-D)を検出し、前記座標位置演算回路は、前記選択された第1電極お よび前記容量差(A-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(C-D)とに 基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する。

#### [0008]

(7)(6)において、前記期間Aに選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極であり、前記期間Bに選択された2つの第2電極は、隣接する2つの前記第2電極である。

(8)(6)または(7)において、前記検出回路は、積分回路を有し、前記積分回路は、前記期間 A に前記容量 A を流れる電流と前記容量 B を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A-B)に比例する電圧を出力し、前記期間 B に前記容量 C を流れる電流と前記容量 D を流れる電流を積分し、前記容量差(C-D)に比例する電圧を出力する。

#### [0009]

(9)表示パネルと、前記表示パネルの観測者側の面上に配置される静電容量結合方式のタッチパネルとを備え、前記タッチパネルは、第1の方向に延びる複数の第1電極と、前記第1の方向とは異なる第2の方向に延びる複数の第2電極と、第1電極選択回路と、第2電極選択回路と、検出回路と、前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する座標位置演算回路とを有するタッチパネル付き表示装置であって、前記第1電極選択回

10

20

30

40

路は、期間Aに前記複数の第1電極の中から2つの第1電極を順次選択し、当該選択された2つの第1電極の一方に電圧レベルが基準電圧よりも高電位の正極性のパルスを、他方に電圧レベルが基準電圧よりも低電位の負極性のパルスを供給し、前記第2電極選択し路は、期間Bに前記複数の第2電極の中から2つの第2電極を順次選択し、当該選択された2つの第2電極の一方に電圧レベルが基準電圧よりも高電位の正極性のパルスを、他方に電圧レベルが基準電圧よりも低電位の負極性のパルスを供給し、前記検出回路は、前記各第2電極と前記正極性のパルスが供給された前記第1電極との間の容量Aと、前記各第2電極と前記負極性のパルスが供給された前記第1電極との間の容量Bとの間の容量Eと、前記各第1電極と前記正極性のパルスが供給された前記第1電極との間の容量Bとの間の容量Eと、前記各第1電極と前記自極性のパルスが供給された前記第2電極との間の容量Cと、前記各第1電極と前記自極性のパルスが供給された前記第2電極との間の容量Eとの間の容量差(C-D)を検出し、前記とでは一次がは、前記選択された第1電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)と、前記選択された第2電極および前記容量差(<-B)とに基づき前記観察者の前記タッチパネルへのタッチ位置を演算する。

#### [0010]

(10)(9)において、前記期間Aに選択された2つの第1電極は、隣接する2つの前記第1電極であり、前記期間Bに選択された2つの第2電極は、隣接する2つの前記第2電極である。

(11)(9)において、前記期間Aに選択された2つの第1電極は、基準となる前記第1電極と、それ以外の前記第1電極であり、前記期間Bに選択された2つの第2電極は、基準となる前記第2電極と、それ以外の前記第2電極である。

(12)(9)ないし(11)の何れかにおいて、前記第1電極選択回路は、前記期間Bに前記各第1電極に前記基準電圧を供給し、前記第2電極選択回路は、前記期間Aに前記各第2電極に前記基準電圧を供給する。

(13)(9)ないし(12)の何れかにおいて、前記検出回路は、積分回路を有し、前記積分回路は、前記期間 A に前記容量 A を流れる電流と前記容量 B を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(A - B)に比例する電圧を出力し、前記期間 B に前記容量 C を流れる電流と、前記容量 D を流れる電流の電流差を積分し、前記容量差(C - D)に比例する電圧を出力する。

(14)(3)ないし(5)、(8)、(13)の何れかにおいて、前記検出回路は、積分回路の後段に接続されるA/D変換回路を有する。

(15)(1)ないし(14)の何れかにおいて、前記各第1電極は、隣接する前記2つの第2電極の間に幅広の電極パターンを有し、前記各第2電極は、隣接する前記2つの第1電極の間に幅広の電極パターンを有する。

(16)(1)ないし(15)の何れかにおいて、前記表示装置は、IPS型の液晶表示 装置である。

# 【発明の効果】

#### [0011]

本願において開示される発明のうち代表的なものによって得られる効果を簡単に説明すれば、下記の通りである。

本発明によれば、寄生容量をキャンセルして、より小さな電極間容量を検出可能となし 、より電極数が多い高分解のタッチパネルを提供することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

# [0012]

以下、図面を参照して本発明の実施例を詳細に説明する。

なお、実施例を説明するための全図において、同一機能を有するものは同一符号を付け 、その繰り返しの説明は省略する。

# 「実施例1]

図1は、本発明の実施例1の液晶表示装置に使用されるタッチパネルの概略構成を示すブロック図である。

10

20

30

40

図 1 において、 1 0 はタッチセンサ、 2 0 は制御回路、 3 0 は Y 駆動回路、 4 0 は X 検出回路、 5 0 は座標検出回路である。また、 X 1 ~ X 4 は第 1 の方向(図 1 の Y 方向)に伸びる X 電極、 Y 1 ~ Y 4 は第 2 の方向(図 1 の X 方向)に伸びる Y 電極であり、 C は各 X 電極と、 各 Y 電極との間に形成される結合容量を示している。

図 2 は、図 1 に示す X 電極と、 Y 電極の電極形状を示す図である。図 2 に示すように、 X 1 ~ X 4 の X 電極は、 Y 1 ~ Y 4 の Y 電極の間に幅広の電極パターン 1 2 1 を有し、 Y 1 ~ Y 4 の Y 電極は、 X 1 ~ X 4 の X 電極の間に幅広の電極パターン 1 4 1 を有する。

図 3 は、図 1 に示すタッチパネルを使用する本実施例のタッチパネル付き液晶表示装置を示す断面図である。

図3において、100はタッチセンサ、102はカバー、104は液晶表示装置、106はバックライト、108は観察者の指である。タッチセンサ100は、基板(例えば、ガラス基板)110と、基板110上に形成されたX電極120と、X電極120上に形成されたY電極140とで構成される。なお、図3では、観察者の指108とX電極120との間にC1,C3の容量が、観察者の指108とY電極140との間に、C2の容量が形成されていることを模式的に示している。

なお、この図3において、タッチセンサ100は、図2のAA切断線に沿った断面構造を示している。また、図3において、液晶表示装置104は、IPS方式の液晶表示装置、TN方式の液晶表示装置や、VA方式の液晶表示装置である。

# [0013]

図4は、図1に示すY駆動回路30を示す図である。

また、シフトレジスタ 3 1 0 の各シフト段の出力が L o w (以下、L レベルという)となると、p M O S トランジスタ 3 2 2 がオン、n M O S トランジスタ 3 2 4 がオフとなり、Y 1 ~ Y 4 の Y 電極に基準電圧より高電位の電圧(ここでは、V H の電圧)が供給される。

図5は、図1に示すX検出回路40を示す図である。

図 5 に示すように、 X 検出回路 4 0 は、オペアンプ 4 1 2 と積分容量 4 1 8 とで構成される積分回路を有する。積分回路の後段には、サンプルホールド回路 4 2 2 と A / D 変換回路 4 2 4 が設けられる。

積分回路は、スイッチング素子414がオンのときに、Y1~Y4のY電極に供給される電圧が、Hレベル Lレベル、あるいは、Lレベル Hレベルに変化したときに、X1~X4に流れる電流を積分する。また、積分回路の積分容量418は、スイッチング素子416がオンの時にリセットされる。

#### [0014]

図6は、図1に示すタッチパネルの動作を説明するためのタイミングチャートである。 Y駆動回路30のシフトレジスタ310には、スタートパルスSTと、クロックCLK とが入力され、Y1~Y4のY電極に、順次Lレベルの電圧を供給する。

そして、Y1~Y4のY電極の電圧が、Hレベル Lレベルに変化した時と、Lレベル Hレベルに変化した時に、Y1~Y4のY電極からX1からX4のX電極にそれぞれ電 流が流れる。

この電流を、X電極で検出する。例えば、Y1~Y4のY電極からX1のX電極には、図6のI-11,I-21,I-31、I-41に示す電流が流れる。この結果、X1のX電極には、これらの電流和である図6のI-X1に示す電流が流れる。この電流を、積分回路で積分すると、図6のV-X1に示す電圧を検出することができる。なお、スイッチング素子414はタイミングパルスTG1によりオンとなり、スイッチング素子416はタイミングパルスTG2によりオンとなる。

10

20

30

40

本実施例において、X電極とY電極との結合容量が同じ場合には、Y1のY電極の電圧が、Lレベル Hレベルに変化した時と、Y2のY電極がHレベル Lレベルに変化した時に、X電極に流れる電流は、電流の向きが逆方向で、大きさが同じであるので、積分回路の出力電圧は、0となる。しかしながら、X電極とY電極との結合容量が異なる場合には、Y1のY電極の電圧が、Lレベル Hレベルに変化した時と、Y2のY電極がHレベル Lレベルに変化した時に、X電極に流れる電流は、電流の向きが逆方向で、大きさが容量差に応じて異なることになるので、積分回路の出力電圧は、0以外の電圧となる。

### [0015]

ここで、積分回路は、X電極で検出された電流値を積分するので、積分回路の出力電圧は、X電極とY電極との結合容量の容量差に比例することになる。

座標検出回路50は、Lレベルの電圧が供給されたY電極の位置と、各X電極で検出された電流値に応じて、観察者の指がタッチした、タッチセンサ10上のタッチ位置座標を検出する。この場合、本実施例では、観察者がタッチした複数のタッチ位置を検出することができる。

このように、本実施例では、X電極とY電極との結合容量の容量差を検出して、観察者の指がタッチした、タッチセンサ10上の座標位置を検出するにしたので、X電極とY電極との間の寄生容量をキャンセルすることが可能である。

この結果、本実施例では、製造上生ずる配置上の変動によるX電極とY電極との間の寄生容量や、温度などの外的要因によるX電極とY電極との間の寄生容量の変動の影響を受けずに、観察者の指がタッチした位置を検出することが可能となる。

一般に、観察者の指がタッチセンサ10をタッチしたときの、X電極とY電極との結合容量は、X電極とY電極の電極数を増加すると減少するが、本実施例では、X電極とY電極との間の寄生容量をキャンセルして、より小さなX電極とY電極との結合容量を検出することができるので、より電極数が多い高分解のタッチパネルを実現することが可能となる。

#### [0016]

前述の説明では、X検出回路40内の積分回路を各X電極毎に設け、各X電極を流れる電流を同時に検出するようにしたが、X検出回路40内に、積分回路を1個だけ設け、各X電極を流れる電流を時分割で順次、各X電極毎に検出することも可能であり、その場合の構成を図7に示す。

図7に示す構成では、X検出回路40は、シフトレジスタ440を有する。シフトレジスタ440には、スタートパルス(STY)とクロック(CKY)が入力され、シフトレジスタ440は、時分割で順次、441~444のスイッチング素子をオンとなし、各X電極を流れる電流を積分回路に入力する。オペアンプ452と積分容量458とで構成される積分回路は、各X電極に流れる電流を、時分割で順次積分する。

なお、スイッチング素子 4 5 6 はタイミングパルス T G 1 によりオンとなり、スイッチング素子 4 5 6 がオンの時に積分容量はリセットされる。なお、図 7 において、 4 6 2 はサンプルホールド回路、 4 6 4 は A / D 変換回路である。

# [0017]

[実施例2]

図8は、本実施例2の液晶表示装置に使用されるタッチパネルの概略構成を示すブロック図である。

図8において、10はタッチセンサ、20は制御回路、70は電流検出回路、80は電極駆動回路である。

前述の実施例では、各Y電極に、時分割で順次Lレベルの電圧を供給し、各X電極に流れる電流を検出して座標位置を検出するようにしたが、本実施例では、制御回路20がスイッチ90を制御し、期間A内に、電極駆動回路80が、各Y電極に時分割で順次Lレベルの電圧を供給するとともに、電流検出回路70が、全X電極に流れる電流を検出し、また、期間B内に、電極駆動回路80が、各X電極に時分割で順次Lレベルの電圧を供給するとともに、電流検出回路70が、全Y電極に流れる電流を検出する。なお、電流検出回

10

20

30

40

路70の後段には、座標検出回路が設けられるが、図8では省略している。

本実施例では、期間 A 内に、全 X 電極で検出される電流値は、連続する 2 つの Y 電極の一方と全 X 電極の間の結合容量と、連続する 2 つの Y 電極の他方と全 X 電極の間の結合容量との容量差に比例する。

(9)

したがって、期間 A 内に、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上の Y 電極の位置を検出することができ、同様に、期間 B 内に、全 Y 電極で検出された電流値に応じて、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上の X 電極の位置を検出することができる。

これにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上のタッチ位置座標を検出することができる。この場合、本実施例では、観察者がタッチした複数のタッチ位置を検出することができる。

[0018]

図9は、図8に示す電極駆動回路80の一例を示す図である。

図9において、810はシフトレジスタ、822はpMOSトランジスタ、824はnMOSトランジスタである。図9において、太線はバス接続であることを示しており、図9に示す電極駆動回路80の回路構成は、図4に示すY駆動回路30と同じである。

図10は、図8に示す電流検出回路70の一例を示す図である。図10においても、太線はバス接続であることを示している。図10に示す電流検出回路は、全電極(X電極、あるいはY電極)を流れる電流を検出する点で、図7のX検出回路と異なるが、それ以外の回路構成は、図7のX検出回路と同じである。

[0019]

「実施例31

図 1 1 は、本実施例 3 の液晶表示装置に使用されるタッチパネルの概略構成を示すブロック図である。

図11において、10はタッチセンサ、210はY電極選択回路、220はX電極選択回路、230は電流検出回路である。Y電極選択回路210と、X電極選択回路220とは同一の回路構成を有するが、図11では、Y電極選択回路210の回路構成のみを図示している。

Y電極選択回路210およびX電極選択回路220は、走査回路211と、走査回路2 12とを有する。走査回路212は、期間A内に全スイッチング素子SW3をオフ、期間B内に、全スイッチング素子SW3をオンとする。

走査回路211は、期間A内に、時分割で順次、隣接する電極(Y電極、あるいはX電極)に対応するスイッチング素子SW1とスイッチング素子SW2のオン・オフを制御し、期間B内に、全スイッチング素子SW1と全スイッチング素子SW2とをオフとする。例えば、走査回路211は、期間Aの始めの時分割期間に、スイッチング素子SW1-1をオン、スイッチング素子SW2-1をオンとし、さらに、残りのスイッチング素子SW1とスイッチング素子SW2とをオフにする。

また、次の時分割期間に、スイッチング素子SW1-2をオン、スイッチング素子SW2-2-2をオンとし、さらに、残りのスイッチング素子SW1とスイッチング素子SW2とをオフにする。以下、同様にして、電極(Y電極、あるいはX電極)を選択する。

[0020]

図13は、図11に示す電流検出回路230の一例を示す図である。

図 1 3 において、 2 2 1 はオペアンプ、 2 2 2 は積分容量、 2 2 3 はスイッチ制御回路 、 2 2 4 はサンプルホールド回路、 2 2 5 は A / D 変換回路である。 なお、 図 1 3 におい て、 T 1、 T 2 は、 X 電極あるいは Y 電極の隣接する 2 つの電極を示す。

図14は、図13の電流検出回路230の動作を説明するためのタイムチャートである

以下、図13のT1、T2に、Y1とY2の電極が接続されているもの(以下、仮定A)として、図13に示す電流検出回路の動作を説明する。

前述した仮定Aの場合に、Y電極選択回路210内のスイッチング素子SW1-1はオン、スイッチング素子SW2-1はオン、残りのスイッチング素子SW1とスイッチング

10

20

30

40

素子SW2とはオフ、かつ、全スイッチ素子SW3はオフとなっている。

また、X電極選択回路220内の全スイッチング素子SW1と全スイッチング素子SW2はオフ、全スイッチング素子SW3はオンとなり、全X電極には基準電圧(GND)が供給される。

図14に示すように、始めに、スイッチ制御回路223の制御下に、スイッチング素子SW\_Aがオンとなり、積分容量222がリセットされる。次に、スイッチ制御回路223の制御下に、スイッチング素子SW\_Bがオンとなり、Y1の電極に、電圧レベルが基準電圧(GND)よりも高電位(+Vref)の正極性のパルスが、Y2の電極に、電圧レベルが基準電圧(GND)よりも低電位(-Vref)の負極性のパルスを供給される。その後、スイッチ制御回路223の制御下に、スイッチング素子SW\_Cがオンとなり、オペアンプ221と積分容量222とから構成される積分回路からVoの電圧が得られる。

[0021]

ここで、Voは、下記(1)式で表される。

[数1]

の電極の中の他方の電極(ここでは、Y2の電極)と全X電極との間の結合容量である。 なお、図13のT1、T2に、X電極の中の隣接する2つの電極が接続されている場合に は、Cnは、隣接する2つのX電極の中の一方の電極と全Y電極との間の結合容量、Cn 、1は、隣接する2つのX電極の中の他方の電極と全X電極との間の結合容量となる。

このように、全X電極で検出される電流値は、連続する2つのY電極の一方と全X電極の間の結合容量と、連続する2つのY電極の他方と全X電極の間の結合容量との容量差に比例する。

したがって、期間 A 内に、全 X 電極に基準電圧(G N D)を供給するとともに、 Y 電極を時分割で順次 Y 電極の中の隣接する 2 つの電極を選択し、一方の電極に正極性のパルスを、他方の電極に負極性のパルスを供給することにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上の Y 電極の位置を検出することが可能となる。

同様に、期間 B 内に、全 Y 電極に基準電圧(G N D )を供給するとともに、 X 電極を時分割で順次 X 電極の中の隣接する 2 つの電極を選択し、一方の電極に正極性のパルスを、他方の電極に負極性のパルスを供給することにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上の X 電極の位置を検出することが可能となる。

これにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ 1 0 上のタッチ位置座標を検出することができる。この場合、本実施例では、観察者がタッチした複数のタッチ位置を検出することができる。

[0022]

図12は、本実施例3のタッチパネルの変形例の概略構成を示すブロック図である。なお、図11、図12に示す電流検出回路230の後段には、座標検出回路が設けられるが、図11、図12では省略している。

本実施例は、基準となる電極(図 1 2 では、 Y 0 の電極)と、それ以外の電極との間で、結合容量の容量差を検出するようにしたものである。

図12に示すタッチパネルの場合、期間A内に、走査回路211がスイッチング素子SW4をオンとして、電極(図12では、Y0の電極)に、正極性のパルス(あるいは、負極性のパルス)を供給し、期間B内に、走査回路211がスイッチング素子SW4をオフとする。

また、走査回路212は、期間A内に、時分割で順次スイッチング素子SW5をオン、全スイッチング素子SW6をオフとし、期間B内に、全スイッチング素子SW5をオフ、全スイッチング素子SW6をオンとする。例えば、走査回路211は、期間Aの始めの時分割期間に、スイッチング素子SW5-1をオン、残りのスイッチング素子SW5をオフ

10

20

30

40

、さらに、全スイッチング素子SW6をオフにする。これにより、この時分割期間に、1番目の電極(ここでは、Y1の電極)に負極性のパルスを供給する。

また、次の時分割期間に、スイッチング素子SW5-2をオン、残りのスイッチング素子SW5をオフ、さらに、全スイッチング素子SW6をオフにする。以下、同様にして、電極(Y電極、あるいはX電極)を選択する。これにより、この時分割期間に、2番目の電極(ここでは、Y2の電極)に負極性のパルスを供給する。

#### [0023]

本実施例においても、オペアンプ221と積分容量222とから構成される積分回路からV'oの電圧が得られる。このV'oの電圧は、下記(2)式で表される。

#### 「数21

但し、Coは、積分容量 2 2 2 の容量値、 $C_0$ は、基準となる電極(ここでは、Y 0 の電極)と全 X 電極との間の結合容量、 $C_n$ は、n 番目の電極(ここでは、Y 1 の電極)と全 X 電極との間の結合容量である。

このように、本実施例でも、全X電極で検出される電流値は、基準となる電極(図12では、Y0の電極)と全X電極の間の結合容量と、それ以外の電極(図12では、Y0以外のY電極)と全X電極の間の結合容量との容量差に比例する。

したがって、期間A内に、全X電極に基準電圧(GND)を供給するとともに、基準となるY電極に正極性(あるいは、負極性)のパルスを、それ以外のY電極に、時分割で順次負極性(あるいは、正極性)のパルスを供給することにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ10上のY電極の位置を検出することが可能となる。

同様に、期間B内に、全Y電極に基準電圧(GND)を供給するとともに、基準となる X電極に正極性(あるいは、負極性)のパルスを、それ以外のX電極に、時分割で順次負 極性(あるいは、正極性)のパルスを供給することにより、観察者の指がタッチしたタッ チセンサ10上のX電極の位置を検出することが可能となる。

これにより、観察者の指がタッチしたタッチセンサ10上のタッチ位置座標を検出する ことができる。

図15(a)に、前述の特許文献1に記載されている方法により検出される検出容量と電極アドレスとの関係を、図15(b)に、本実施例の変形例(図12に示す構成)により検出される検出容量と電極アドレスとの関係を、図15(c)に、本実施例(図11に示す構成)により検出される検出容量と電極アドレスとの関係を示す。

# [0024]

以上説明したように、本実施例のタッチパネルによれば、X電極とY電極との間の結合容量の容量差を検出するようにしたので、X電極とY電極との間の寄生容量をキャンセルすることができ、この結果として、製造上生ずる配置上の変動によるX電極とY電極との間の寄生容量や、温度などの外的要因によるX電極とY電極との間の寄生容量の変動の影響を受けずに、観察者の指がタッチしたタッチセンサ10上のタッチ位置座標を検出することが可能となる。

前述の特許文献1に記載されているように、デマルチプレクサとマルチプレクサを順次切り替える方法は、多点同時入力の検出は可能であるものの、検出すべきX電極とY電極との間の結合容量が小さくなる。また、タッチしたときのX電極とY電極との間の結合容量は、X電極とY電極の電極数を増やすと減少する。

しかしながら、本実施例では、X電極とY電極との間の寄生容量をキャンセルし、より小さなX電極とY電極との間の結合容量を検出することができるので、より電極数が多い高分解のタッチパネルを実現することが可能となる。

なお、前述までの説明では、本発明を液晶表示装置に適用した実施例について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、有機 EL表示装置などの表示装置全般にも適用可能である。

以上、本発明者によってなされた発明を、前記実施例に基づき具体的に説明したが、本 発明は、前記実施例に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々 10

20

30

40

10

20

30

40

変更可能であることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

#### [0025]

- 【図1】本発明の実施例1のタッチパネル付き液晶表示装置に使用されるタッチパネルの 概略構成を示すブロック図である。
- 【図2】図1に示すX電極と、Y電極の電極形状を示す図である。
- 【図3】本発明の実施例1のタッチパネル付き液晶表示装置の概略構成を示すブロック図である。
- 【図4】図1に示すY駆動回路を示す図である。
- 【図5】図1に示すX検出回路を示す図である。
- 【図6】図1に示すタッチパネルの動作を説明するためのタイミングチャートである。
- 【図7】図4に示すX検出回路の変形例を示す図である。
- 【図8】本発明の実施例2のタッチパネル付き液晶表示装置に使用されるタッチパネルの 概略構成を示すブロック図である。
- 【図9】図8に示す電極駆動回路を示す図である。
- 【図10】図8に示す電流検出回路を示す図である。
- 【図11】本発明の実施例3のタッチパネル付き液晶表示装置に使用されるタッチパネルの概略構成を示すプロック図である。
- 【図12】本発明の実施例3のタッチパネル付き液晶表示装置に使用されるタッチパネルの変形例の概略構成を示すプロック図である。
- 【図13】図11に示す電流検出回路を示す図である。
- 【図14】図13に示す電流検出回路の動作を説明するためのタイムチャートである。
- 【図15】本発明の実施例3により検出される検出容量と電極アドレスとの関係と、本発明の実施例3の変形例により検出される検出容量と電極アドレスとの関係と、従来の方法により検出される検出容量と電極アドレスとの関係を示す図である。

#### 【符号の説明】

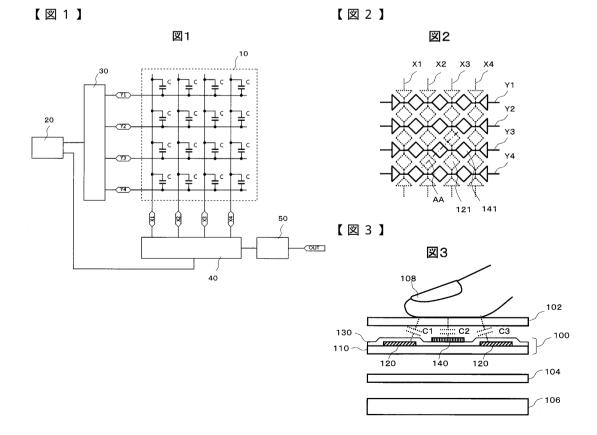
# [0026]

- 10,100 タッチセンサ
- 20 制御回路
- 3 0 Y駆動回路
- 4 0 X 検出回路
- 50座標検出回路
- 70 電流検出回路
- 80 電極駆動回路
- 90 スイッチ
- 102 カバー
- 104 液晶表示装置
- 106 バックライト
- 108 観察者の指
- 110 基板(例えば、ガラス基板)
- 120,X1~X4 X電極
- 140, Y1~ Y4 Y電極
- 121,141 電極パターン
- 1 3 0 絶縁層
- 2 1 0 Y電極選択回路
- 2 2 0 X 電極選択回路
- 230 電流検出回路
- 2 1 1 , 2 1 2 走査回路
- 4 1 4 , 4 1 6 , 4 4 1 ~ 4 4 4 , 4 5 6 , S W 1 ~ S W 6 , S W\_A , S W\_B , S W

50

\_C スイッチング素子

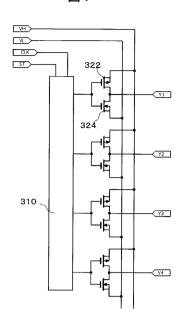
- 221,412,452 オペアンプ
- 2 2 2 , 4 1 8 , 4 5 8 積分容量
- 223 スイッチ制御回路
- 2 2 4 , 4 2 2 , 4 6 2 サンプルホールド回路
- 225,424,464 A/D変換回路
- 3 1 0 , 4 4 0 , 8 1 0 シフトレジスタ
- 3 2 2 , 8 2 2 p M O S トランジスタ
- 3 2 4 , 8 2 4 n M O S トランジスタ



【図4】

図4

【図5】



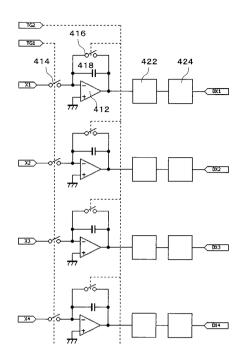
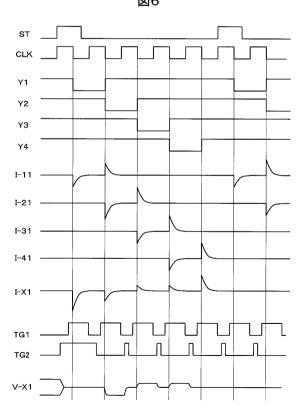


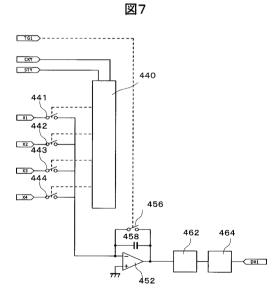
図5

【図6】

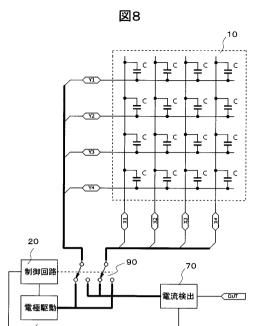
図6



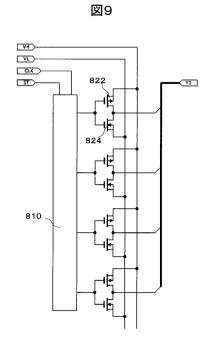
【図7】



【図8】



【図9】

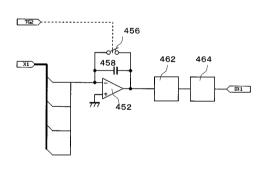


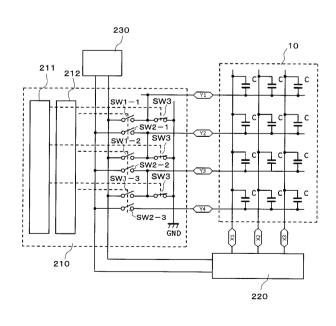
【図10】

図10



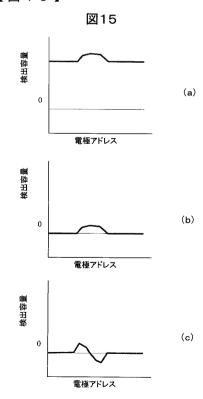
図11





【図12】 【図13】 図12 図13 230 C0 224 225 SW4 S/H A/D AW\_C 777 GND 221 図14 212 リセット プリチャージ AC検出 210 SW\_C 220 ۷n Vn+1 Vo





### フロントページの続き

(74)代理人 110000154

特許業務法人はるか国際特許事務所

(72)発明者 佐藤 秀夫

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立ディスプレイズ内

(72)発明者 西谷 茂之

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立ディスプレイズ内

(72)発明者 斉藤 照明

千葉県茂原市早野3300番地 株式会社日立ディスプレイズ内

# 審査官 山崎 慎一

(56)参考文献 特開平05-215625(JP,A)

特表平11-505641(JP,A)

特開平10-233670(JP,A)

特開平10-020992(JP,A)

特開平11-143626(JP,A)

特開平08-044493(JP,A)

特表平10-505183(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06F 3/041

G06F 3/044

G09F 9/00